



東京都産水産物の放射能検査について(第6報)

平成23年8月12日
産業労働局

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第六回目の都内産水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

(独)水産総合研究センター中央水産研究所

(2) 検査対象品目

キンメダイ、アサリ

(3) 検査結果

神津島村(神津島港)、江戸川区(葛西沖)で水揚げされた水産物を検体として検査を行った結果は下記のとおりです。

品目	採集場所	採取日	検査結果	
			放射性ヨウ素	放射性セシウム
キンメダイ	神津島村(神津島港)	8月9日	不検出	不検出
アサリ	江戸川区(葛西沖)	8月9日	不検出	2.2ベクレル/キログラム

参考: 暫定規制値(魚)放射性ヨウ素 2,000ベクレル/キログラム、放射性セシウム 500ベクレル/キログラム

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産水産物の放射能検査を実施していく。

※別添 [都内産農林水産物等の放射性物質検査結果について](#)(PDF形式:35KB)

問い合わせ先
(都内産水産物の放射能検査に関すること)
産業労働局農林水産部
電話 03-5320-4828